

令和3年度当初予算の概要 (事業別説明資料)

総務部



目 次

R P A・会議録作成支援システムの実験導入	3
テレワーク環境の整備	4
公衆無線 LAN (FREESPOT) の整備	5
公共交通第二種免許取得支援による運転手の確保促進	6
防犯カメラ設置及び助成	7
防災活動の支援	8
航空写真更新及び家屋データとの照合	9
飛騨市ケーブルテレビの民間移譲	10

注：タイトル末尾に*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

新規 RPA・会議録作成支援システムの実験導入

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,514	国庫補助金	2,107	委託費	4,214
	一般財源	2,407	備品購入費	300
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

人口減少による人材不足や働き方改革による労働時間が制約される中、安定した行政サービスを提供し続けるためには、業務を効率化し、行政サービス向上のための企画立案など、より価値ある業務に注力できる時間を生み出していくことが必要です。

総合政策指針に基づく第四次行政改革大綱の取組の柱である「事務事業の見直し」の一環として、RPA (Robotic Process Automation/ロボティックプロセスオートメーション)・会議録作成支援システムを実証実験として導入し、業務時間の削減及び事務の効率化を図り、企画立案等に必要な職員力を創出します。



3 事業概要

① RPAツール導入による事務効率化の実証実験 (3,092千円)

職員がこれまで手作業で行ってきた申請書等の記載内容のデータ化、大量のデータ入力作業といった事務について、文字を読取りデータ化する「AI-OCR」及びパソコン入力等の定型作業を自動的に行う「RPAツール」を導入することによって、事務の効率化を図ります。

令和3年度は、ふるさと納税業務における申込者情報等のシステムへの入力作業、会計伝票の作成作業等にAI-OCR及びRPAを導入し、実証実験を行います。

② 会議録作成支援システム導入による業務時間の削減 (1,122千円)

職員が各種会議の録音データを聞き返し、相当の時間をかけて文字起こしを行い作成していた会議録について、音声データを自動的にテキスト化する「会議録作成支援システム」を導入し業務時間の削減を図ります。

③ 集音設備導入による録音環境の整備 (300千円)

会議録作成支援システムを効果的に活用するためには良質な録音データが必要であり、そのためのマイクや集音ミキサー等の備品を導入し集音環境を整備します。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	1 一般管理費
所 属	総務部総務課 TEL0577-73-7461		予算書	P. 47	

新規 テレワーク環境の整備

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
543	一般財源	543	備品購入費	469
			役務費	74

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

新型コロナウイルス感染症対策と働き方改革に対応するため、テレワーク環境の整備の重要性が全国的に叫ばれています。市では、平成30年度より働き方改革の一環として、居住地に近い振興事務所で勤務できるサテライト勤務の体制整備を行ってきました。しかし、災害等によりサテライト勤務も困難な場合や、新型コロナへの対応のため分散勤務の必要性も出てきていることから、在宅勤務への対応が課題となっています。

これに対応するため、令和2年度より独立行政法人情報処理推進機構（IPA）と地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の共同提供の自治体テレワークシステムの実証実験に参加し、自宅や外部から職場の端末にリモート接続する実証実験を実施したところです。

令和3年度は、在宅勤務やモバイルワーク用の端末及び回線を用意し、コロナ禍にも対応できるよう、業務継続性の強化を図ります。

3 事業概要

在宅勤務や出張先での業務を可能とするためのモバイル用のパソコン及びLTE回線を2台分整備します。

専用パソコン（SIMフリー）2台

LTE回線 2回線



(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 8 情報政策費
所 属	総務部管財課 TEL0577-73-7462	予算書 P.56

拡充 公衆無線 LAN (FREESPOT) の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源	1,000
	備品購入費	1,000
(前年度予算 169)		

2 事業背景・目的

近年、インターネットや SNS の普及により、Wi-Fi 環境が重要なインフラの一つと位置づけられるようになってきました。このことを踏まえ、市では平成 30 年度から令和 2 年度にかけて市内観光施設に来訪者向けの観光 Wi-Fi を、主要な避難場所には避難者向けの防災 Wi-Fi を整備してきました。

また、現在設置している市民利用向けフリーWi-Fi 用機器は、古いものでは平成 23 年導入のものもあり、耐用年数の 10 年を経過することや機器性能の陳腐化で同時接続数が少ないこと、通信速度が遅いことが問題となっていることから、令和元年度から老朽化対応として、順次機器の更新を行っています。

令和 3 年度は市民利用の多い箇所に新たに Wi-Fi アクセスポイントの設置を行いながら、継続して老朽化した機器の更新を行い、安定した Wi-Fi 利用環境の提供を図ります。

3 事業概要

①【新規】新規アクセスポイントの設置 (530 千円)

市民の利用の多い各拠点にアクセスポイントを新設します。

ハートピア古川、本庁舎 1 階、河合振興事務所、宮川振興事務所の 4 箇所

②【継続】既設アクセスポイントの交換 (470千円)

既設アクセスポイントのうち老朽化、陳腐化したものを順次更新します。



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	8 情報政策費
所 属	総務部管財課 Tel0577-73-7462			予算書	P.57

新規 公共交通第二種免許取得支援による運転手の確保促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
600	一般財源	600 補助金
(前年度予算 0)		600

2 事業背景・目的

全国的に、公共交通事業者（バス会社、タクシー会社）は運転手不足という課題に直面し、公共交通自体の存続が危ぶまれています。公共交通事業者の運転手になるためには、国家資格（第二種運転免許）が必要であり、その取得費用が運転手を目指す個人又は事業者の負担となっていることが一つの要因として考えられます。

このため、取得費用に対する補助制度を創設し、運転手を目指す個人及び事業者の第二種運転免許取得に要する費用の負担軽減を図るとともに、公共交通には欠かすことができないバス・タクシー運転手の確保を促進し、地域公共交通の維持を目指します。

3 事業概要

市内を運行する公共交通事業者が、新たに募集する従業員又は既に雇用している従業員を対象として、二種免許取得に要する費用の助成を行う場合に、当該事業者に対して必要となる助成費用の一部を補助します。

補助対象：市内を運行し、かつ、市内に本店・支店又は営業所を有する公共交通事業者で、従業員の第二種運転免許の取得に要する費用を助成する事業者
 補助額：助成経費の1/2 上限20万円



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	9 公共交通対策費
所 属	総務部総務課 TEL0577-73-7461			予算書	P.58

拡充 防犯カメラ設置及び助成

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
3,690	一般財源	3,690	工事費	3,190
			補助金	400
			その他	100
（前年度予算 4,800 ）				

2 事業背景・目的

市内での刑法犯認知件数は、重大な犯罪の発生件数は少ないものの、窃盗、器物破損等の犯罪は少なからず発生しています。

このことから、平成30年度は、飛騨古川駅前ロータリー、若宮駐車場、市役所前駐車及び文化村西駐車場の公共駐車場、令和元年度は、神岡振興事務所駐車場、飛騨市民病院駐車場及び道の駅アルプひだ古川駐車場、令和2年度は、古川町大横丁公園、古川町式之町、神岡町防災公園に防犯カメラを設置し、併せて区・自治会、商店街等が設置する際の費用助成を行い、犯罪発生抑制を図りました。

令和3年度は、通学路周辺を重点に、新たに2か所の防犯カメラを増設し、通学児童の安全確保、犯罪発生抑制及び早期解決を図るとともに、引き続き防犯カメラ設置費用の支援を行います。

3 事業概要

①【拡充】防犯カメラの設置（3,290千円）

古川町杉っ子広場、古川町若宮3丁目地内農道の2か所に防犯カメラを設置し、通学する児童・生徒の安全等を見守ります。

②【継続】防犯カメラ設置に関する助成（400千円）

防犯カメラ設置のガイドラインに基づき、区・自治会、商店街等が防犯カメラを設置する際に必要な経費の一部を助成します。

補助率：1/3 上限20万円/台（各団体3台まで）



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災費
所 属	総務部危機管理課 TEL0577-62-8902			予算書	P.58

拡充 防災活動の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
4,622	ふるさと創生基金	4,622	補助金	2,005
			委託料	1,205
			その他	1,412
（前年度予算 3,360 ）				

2 事業背景・目的

地域住民による地域防災力の強化を図るため、防災知識を有し災害時に地区の防災活動の中心となる防災士を育成することを目的に、平成30年度から、市内を会場に防災リーダー養成講座を開催してきました。令和元年度時点で106名が受講し、87名が防災士資格を取得するなど、地域の防災力の向上につながっています。

令和3年度は、新たに防災教育の強化を図るため、古川中学校を対象として試行的に防災を学ぶ機会を設けるとともに、防災リーダー養成講座を継続し、防災士資格保有者に対してフォローアップ研修の実施による知識・技能の向上を図るほか、飛騨市防災士会が活動するための防災ベストや資機材を準備します。また、区・自治会等の自主防災組織が自主的に行う防災事業等への支援についても継続して実施します。

3 事業概要

①【新規】古川中学校への防災教育の施行（ゼロ予算）

古川中学校を対象に防災教育を試行的に行い、本格導入に向けた準備を行います。

②【新規】飛騨市防災士会の活動支援（1,712千円）

防災士資格保有者に対し防災気象、要配慮者対応についてのフォローアップ研修を実施するとともに、防災士会活動のための防災ベスト及び資機材の準備をします。

③【継続】防災士取得のための養成講座開催（1,205千円）

防災士資格取得のための養成講座を市内で開催します。

④【継続】防災士資格取得に対する支援（805千円）

防災士資格取得に必要な研修講座の受講料等の経費の全額を助成します。

⑤【継続】自主防災組織への支援（900千円）

行政区等の自主防災組織が自主的に行う防災訓練や資機材の購入費用及び地区避難計画書の作成を支援します。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災費
所 属	総務部危機管理課		Tel.0577-62-8902	予算書	P.58

新規 航空写真更新及び家屋データとの照合

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
30,690	一般財源	30,690 委託料

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、かねてより地図情報システム (GIS) を導入し、固定資産課税関係はもとより、公有財産情報、農地情報、下水道事業受益者負担金等、幅広く活用しています。

しかしながら、システムの重要な構成要素である航空写真は、前回 (平成28年度) の撮影から5年が経過し、その間の道路整備や宅地造成、家屋の異動が反映されておらず、地図データとの差異が生じています。

また、家屋の新增築や滅失については、登記情報や建築確認申請情報等に基づき、職員が随時パトロールにて把握に努めていますが、確認申請が不要な郊外の地区等においては、対象物件の情報を把握しきれず課税漏れや滅失未処理となっている事案が潜在している可能性が否めません。

このため、公平公正な課税に向けた対策として、令和3年度から2カ年をかけ、航空写真の更新と地図データ及び課税データの照合による家屋スクリーニング調査を行います。

3 事業概要

経年変化に伴う航空写真と地図データの差異を解消するため、市内約390km²の航空写真を撮影し、図化並びに新旧写真画像の比較判読を行います。また、令和4年度には家屋外形図の更新並びに課税データとの照合を行います。(令和4年度債務負担行為額2,750千円)

これら家屋のスクリーニング調査実施により、未評価家屋や滅失未届物件を捕捉し、公平公正な課税と安定的な税収確保につなげます。

(款)	2 総務費	(項)	2 徴税費	(目)	2 賦課徴収費
所 属	総務部税務課 Tel0577-73-3742			予算書	P.61

新規 飛騨市ケーブルテレビの民間移譲

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】								
198,000	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">有線テレビ放送施設基金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">194,700</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">3,300</td> </tr> </table>	有線テレビ放送施設基金	194,700	一般財源	3,300	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">負担金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">194,700</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">3,300</td> </tr> </table>	負担金	194,700	委託料	3,300
有線テレビ放送施設基金	194,700									
一般財源	3,300									
負担金	194,700									
委託料	3,300									

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

当市では山間地におけるテレビ難視聴対策等としてケーブルテレビを運営していますが、早期に整備された宮川町や河合町では、整備後15年以上が経過し、伝送路等の老朽化が進んでいることから、今後の設備更新が必須となっています。しかしながら、その整備費用が試算では15.5億円と非常に高額であること、情報通信分野は技術革新が著しく、今後の設備更新や維持管理をしながら運営していくためには、より高度かつ専門的な知識や技術力が必要であることが課題となっていました。

これらの課題を踏まえ、市は事業を移譲し、民設民営での再整備を前提に事業者の選定を行い、中部テレコミュニケーション株式会社と事業移譲と再整備に関する基本協定を締結しました。令和3年度から再整備に向けた調査等の準備が開始され、令和4年度末には、光ケーブルによるケーブルテレビの再整備が完了し、これまでよりも通信環境が大幅に向上した光ケーブルによる高速大容量通信環境が実現します。

3 事業概要

① 飛騨市ケーブルテレビ再整備事業負担金 (194,700千円)

ケーブルテレビ再整備事業を行う中部テレコミュニケーション株式会社の事業費の一部を負担します。

② 資料作成委託料 (3,300千円)

事業の移譲と財産処分の手続きを行うための資料作成業務を外部委託します。



会 計	情報施設特別会計		
所 属	総務部管財課	Tel.0577-73-7462	予算書 P.7